

令和 2年度 事務事業評価表 (平成31年度)

事務事業名	火災予防普及啓発事業費	担当所属	消防本部予防課
		連絡先	

【事務事業基本情報】

分野	4 安心安全	事業期間	平成15年度 ~ 永年
基本施策	2 消防・救急体制の充実強化	会計種別	一般会計
推進施策	(3) 予防体制の強化	事業種別	自治事務
根拠法令要綱	消防法 周南市火災予防条例 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律		

【事業概要・指標】

事業概要	対象	市民
	意図	市民の防火意識の高揚を図り、関係法令に基づき防火対象物等の防火を推進することにより、市民の安心安全が守られる。また、幼年・少年消防クラブ及び婦人防火クラブの活動を支援し、火災予防意識の醸成を図ることにより、地域の安心安全が守られる。
	成果	防火対象物の防火・安全の推進と市民の防火意識の高揚を図ることによる火災の未然防止
	手段	<input type="checkbox"/> 火災予防意識の普及啓発 <input type="checkbox"/> 住宅用火災警報器の設置対策 <input type="checkbox"/> 防火クラブ等の育成指導

【指標の推移】

	指標名	単位	H29年度実績	H30年度実績	H31年度実績	R 2年度見込	
指標①	住宅用火災警報器の設置率	目標値	%	100	100	100	
		実績値	%	84.5	84.6	84.8	-
		目標達成度	%	84.50	84.60	84.80	-
指標②		目標値					
		実績値				-	
		目標達成度	%				-

指標の増減維持理由

【投入コスト・人員】

年度	単位	平成28年度 決算	平成29年度 決算	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	
トータルコスト	千円	60,666	60,837	59,912	52,388	51,651	
事業費	千円	2,050	1,893	1,160	1,561	824	
特定財源	国庫支出金	千円	0	0	0	0	
	県支出金	千円	578	595	471	530	489
	地方債	千円	0	0	0	0	0
	受益者負担	千円	12	8	14	8	15
	その他	千円	0	0	0	600	0
	一般財源	千円	1,460	1,290	675	423	320
人件費合計	千円	58,616	58,944	58,752	50,827	50,827	
正職員	千円	58,616	58,944	58,752	50,827	50,827	
人員	人	8,000	8,000	8,000	7,000	7,000	

【環境変化等】

開始時の周辺環境	市民の生命や財産を火災から守り、誰もが安心して暮らせるまちづくりの実現に向け、本事業の役割は重要である。
現状の周辺環境	<ul style="list-style-type: none"> 住宅防火対策の推進、防火対象物の違反是正等において、本事業の役割は益々重要となっている。 全国での重大火災発生により、法令等の規制強化が図られた。
今後の予想される周辺環境	住宅用火災警報器の全戸普及のために取り組むとともに、今後も適正な維持管理についての啓発が必要となる。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 1. 市の関与（税金支出）	
評価	A 妥当である
火災予防は、消防法に基づき消防が実施すべきものであり、関与することは妥当である。	
【目的妥当性評価】 2. 事務事業の目的（対象・意図）	
評価	A 妥当である
関係法令に基づき防火対象物等の防火を推進することは、直接、市民の安心安全につながるため妥当である。	
【目的妥当性評価】 3. 事務事業の目標（活動指標等）	
評価	A 妥当である
住宅用火災警報器の全戸普及は、住宅火災による死傷者の低減、そして市民の安心安全を確保するため必要不可欠である。	
【有効性評価】 4. 計画の実施状況	
評価	A 実施できた
全国火災予防運動週間中の火災予防広報活動や査察実施計画に基づく防火対象物への立入検査等、計画通り実施できた。	
【有効性評価】 5. 事務事業の目標（活動指標等）の達成度	
評価	B 概ね達成できた
住宅火災による死傷者の低減を図るため、引き続き、全戸普及を目標とした周知・啓発に取り組む必要がある。	
【有効性評価】 6. 上位施策への貢献度	
評価	A 貢献できた
住宅防火対策の推進、防火対象物の違反是正等により地域の安心安全が守られた。	
【有効性評価】 7. 事業成果の向上へのさらなる取組み	
評価	B 向上余地が考えられる（中小程度）
さらなる事務改善に取り組む必要がある。	
【効率性評価】 8. 投入経費（コスト）削減へのさらなる取組み	
評価	A 削減余地はない
必要最小限での対応としている。	
【効率性評価】 9. 類似事業との統合・代替の検討	
評価	A 類似事業はない
法令の権限によるものであり、統合・代替は不可	
【効率性評価】 10. これまでの実施手段	
評価	A 最適である
住宅用火災警報器の設置は、火災による被害の軽減と死傷者の低減を目的としており、市民の安心安全を確保するため、引き続き、住宅用火災警報器の設置促進と適正な維持管理についての周知・啓発に取り組む必要がある。	

【総合評価】	
評価	A 防火対象物の安全を図るとともに、維持管理を含めた住宅用火災警報器の普及促進、並びに消防クラブの育成と活性化に引き続き取り組まれない。

【改革案】

今後の実施方向性	維持	期待効果			
	成果	上昇 維持	コスト		
			削減	維持	増大
		縮小		○	
改革効果（どのような効果が期待できるか）					